

学校と共に進める  
**福祉教育**  
ガイドブック

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会



# 目次

## Contents

### 1 福祉教育って何？ 02

### 2 学校教育と福祉教育の共通点は？ 03

### 3 福祉教育に取り組むのはなぜ？ 04

### 4 学校教育や福祉教育の 進め方の流れは？ 06

### 5 実際にどのようなプログラムで行われて いるのですか？ 08

<各市町社協での事例・プログラム紹介（案）>

#### 【学校との福祉教育の取組】

- (1) 障がいのことを知る ～障がいをお持ちの方からの話（下関市社協）
- (2) 車いす体験 ～介助犬の話、体験（下松市社協）
- (3) 高齢者のことを知る ～高齢者疑似体験からサロン活動への参加（萩市社協）

#### 【地域における福祉教育の取組】

- (4) 地域行事を共にすすめる ～ふれあいまつりをとおしての実践（山口市社協 阿知須支部）
- (5) 地域行事を共にすすめる ～風船バレーボールをとおしての実践（美祿市社協）

### 6 福祉教育についてどこに相談したらいい？ 20

#### 進める際のチェックポイント 22

#### 市町社協一覧 25

# 1

## 福祉教育って何？

**「幸せに暮らせる社会＝お互いが助け合って生きることができる社会」をつくることです。**  
**福祉教育は特別なものではありません。**

福祉とは「**ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ」を実現させる営みです。決して特別なことではなく自分たち一人一人が幸せに暮らしていけるように、他の人から支えてもらいながら、また支え合いながら生きていくことが **ふくし** です。

福祉教育は、共に暮らす高齢者や障がい者の方々との交流や地域を見つめなおすといった気づきをうながす機会（体験）を通じ、お互いに助け合うことの大切さを感じ、地域に暮らす1人としてできることは何かを考え、行動するための力を育むことです。

みんなが幸せに暮らせる社会を実現するために、共に生きることの大切さを伝え、自分と同じように他者を思いやることのできる優しさの種を育てる営みである福祉教育を共に取り組んでいきたいと考えています！

### トピックス

#### <福祉教育リーフレット>

「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる<sup>まち</sup>地域づくり」を目指す社会福祉協議会が取り組んでいる“福祉教育”について紹介しています。



「福祉教育 リーフレット」

(このリーフレットは、山口県社会福祉協議会HP：資料報告書等からも入手できます。)

<http://www.yamaguchikensyakyo.jp/sys/pdf/>

# 2

## 学校教育と福祉教育の共通点は？

### 「教育」と「福祉」、「学校」と「社協」は共通する基本理念を持っています。

○ 教育と福祉は、「人間の尊厳」「相手の立場に立って考える心や、共に生きる力を育む」といった基本理念では共通しています。

他の教育として取り上げられがちな次の内容も広くは福祉問題です。

- 例)・差別（部落、性、障がい者、人種等）によって人の幸せが阻害されていること
  - ・環境破壊によって人の幸せが阻害されていること
  - ・戦争によって人の幸せが阻害されていること
  - ・「いじめ」によって人の幸せが阻害されていること

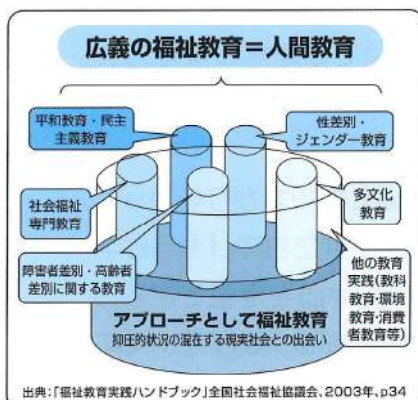
人権教育、平和教育、環境教育・・・入口や素材は異なっても、広く「福祉」を学ぶことは、「人を大切にする」「命を大切にする」ことを学ぶことになり、さまざまな「教育」と共通の基盤を持つものです。福祉教育は、総合学習や道徳の時間だけでなく、学校教育全体と密接に関係するものだと思います。

○ 学校の新学習指導要領では、「生きる力」を育むことが掲げられており、特に総則において「道徳の時間を要として」と記載が盛り込まれています。道徳の時間が、学校の教育活動全体における道徳教育の中心的な役割を担うものであり、それらを補充、深化、統合するものであることが明確化されています。道徳教育の目指す「生きる力」と福祉教育の目指す考え方とは重なる部分が多くあります。

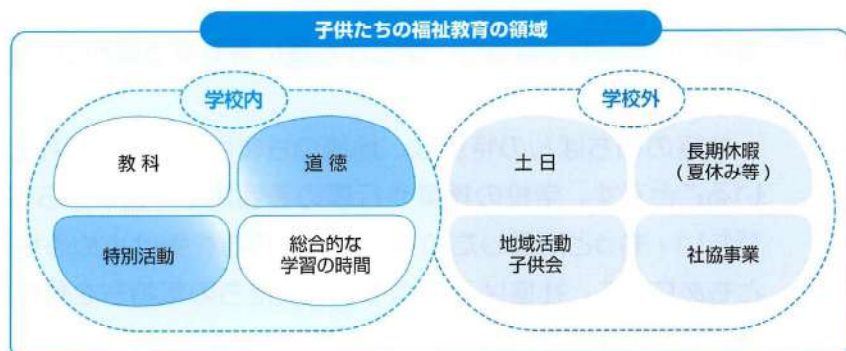
つまり学校教育においては、福祉に関する学習内容やボランティア体験がさまざまな領域で展開されることになっていると考えられます。

また、それらを進めるに当たっては、「家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して」とあります。これらは福祉教育の実践方法として大切にしてきた協働実践そのものでもあります。

学校が掲げる教育目標や子供たちにこうなってほしいという願いは、社協が目指している地域社会づくりと共通していると思われるます。



#### ▶子供たちの福祉教育の領域イメージ



# 3

## 福祉教育に取り組むのはなぜ？

**福祉教育はさまざまなつながりを通して「生きる力」を育み、子供たちを取り巻く環境整備の支え手として社協がそのお手伝いをします。**

---

今の子供たちは地域の大人とかかわる機会そのものが少なくなっています。障がいのある人や高齢者だけでなく、さまざまな人とかかわることで、子供たちはコミュニケーションの力を育むだけでなく、多様な生き方を通して多くのことを学ぶことができます。

子供たちが命の大切さを実感し、思いやりの心が育つようなプログラムを通して、自分と違う立場の人と認め合い、共に生きていく力、人の気持ちに共感できる力や自分の考えを表現できる力、考えを共有し実行につなげていく力をつけていくことで、大人とのかかわりだけでなく、クラスの仲間との関係においても、互いのさまざまな違いを認め合い、排除しない仲間づくりにつながっていくはずです。

さらに、子供たちが地域の人に大切に思われていることを実感できる経験、自分が社会の役に立つことができると実感する経験などさまざまな体験や交流から子供の自己肯定感や自己有用感が育まれることにもなります。

**社協を仲介役として介在させることで、地域からの協力が得られることも！**  
**そのことにより、子供も地域も学校も成長できます。**

---

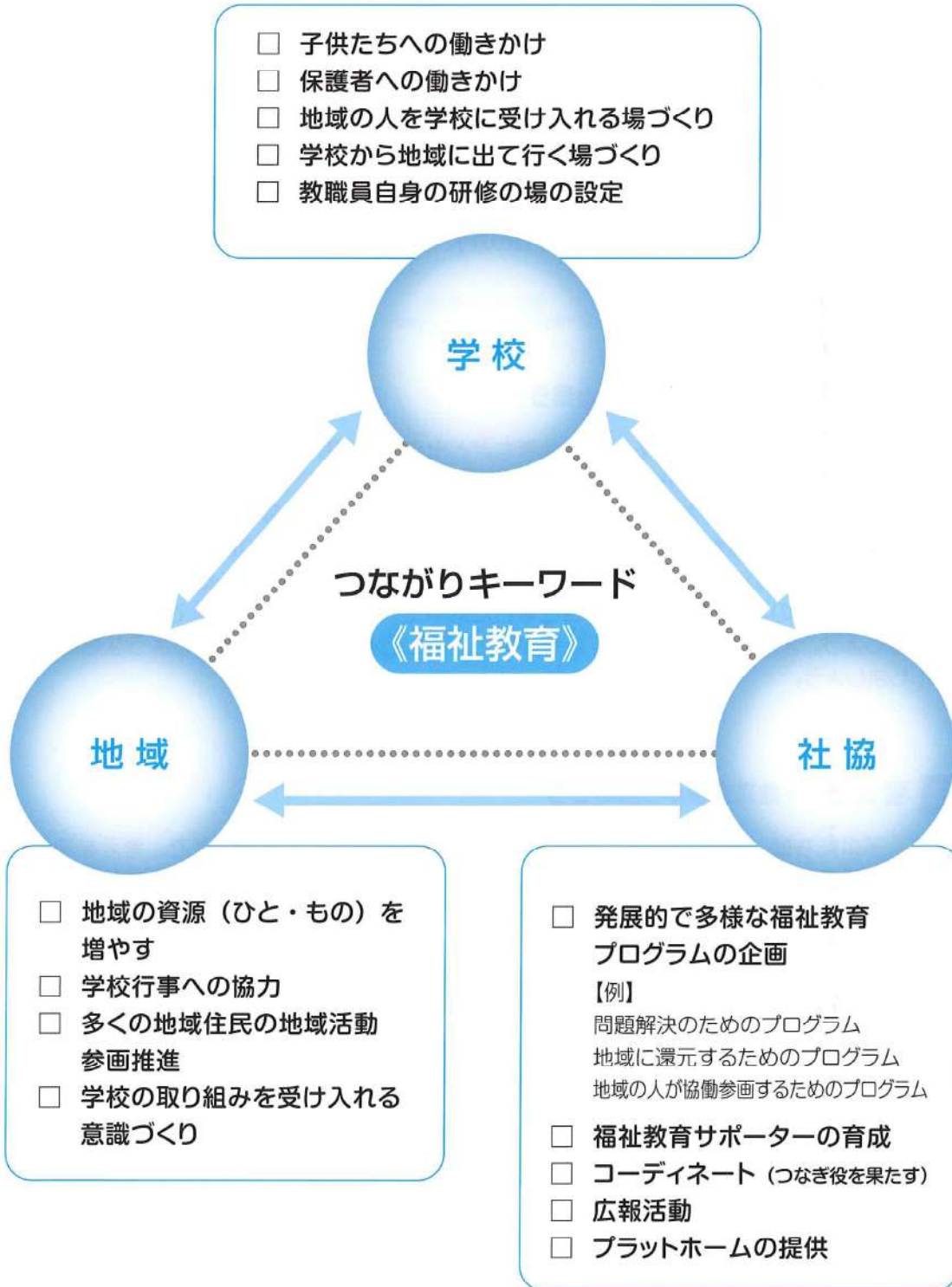
福祉教育の取組を通して、地域とつながりを持ち、地域の大人たちが責任を持ってかかわることで、子供たちを見守り育む意識の醸成にもつながります。

なによりも、地域の大人たち自身も、福祉教育の取組を通して地域の状況やさまざまな課題について学び・考える機会をつくることにもなり、ひいては地域の福祉力を高めることにもつながり、学校が地域に貢献する場がつけられることにもなります。

社協のいちばんの特徴は、地域のさまざまな人材や社会資源とのつながりを持っていることです。学校の授業や行事の範囲内ではおさまらない、子供たちの「もっと学びたい・もっと活動したい」という気持ちを受け止める地域の受け皿を用意できることもあります。社協はそのような子供たちの気持ちを具体的な活動につなげていく応援ができます。



## 福祉教育をすすめていくために共有したい役割！



※地域特性、福祉教育の取組等により、それぞれの役割は違ってきます。  
まずは、自分たちの地域を分析することからはじめてみましょう。

**福祉教育は学校と社協と地域がパートナーシップを持つことが重要です。**

# 4

## 学校教育や福祉教育の進め方の流れは？

**福祉教育は、様々なアプローチやツールを組み合わせながら、学んでいきます。**

子供たちの心に響く、福祉教育の「学びのプロセス」をつくるために次のような要素を取り入れたプログラムを提案します。

### 1 ねらい ～学習目的・ねらいを定める～

教育方針や学校の教育目標等をもとに、「子供たちが何について学ぶのか」、「最終的に子供たち自身の身近な生活につながるのか」、学びの興味や関心を明確にして学習素材を定めましょう。



### 2 知る・気づく ～なぜかな?と思う～

子供たちが障がいのある人や高齢者などと出会って、思いや生活について調べるとき、多くの場合において自分の認識を新たにすること（気づき）があります。

例えば、障がいのある人の思いや生活を聞き、障がい者を取り巻く社会の課題に気づきます。また、障がいのある人と自分との違いや同じ部分に気づいたり、人間の心と体の持つ力について驚いたり感動したりすることもあるでしょう。さらに、障がいのある人や周りの人の、温かさやひたむきさなどに触れて、何かを感じ、考えていくこともあるでしょう。まず、子供たちが「なぜかな?」「もっと知りたい」と思えるような場を設定しましょう。



### 3 考える ～意見交換から高めあう～

子供たちは、出会いや調べ学習での気づきなどを意見交換することで、考えを深めていきます。意見交換が活発になり、考えが深まっていくためには、事前に自分自身の意見をしっかりと考えたり、話し合うテーマを明確にしたりすることが必要です。

その際には、相手と相互に理解するためには、「どのようにかかわっていくのか」ということを考えることが重要です。ここでは、障がいの特性や支援・介助の仕方などの一般的な知識と、一人一人の相手にあった関わり方や自分自身をどう理解してもらおうかなどを試行錯誤しながら考えていく過程が大切です。



### 4 行動する・表現する ～理解や考えを深める～

自ら「課題」意識を持ち、人と人とのつながりを大切にしたいと思うと、自然にいろいろな「行動」につながるものです。

人とつながる具体的な行動（福祉施設訪問、ボランティア活動、募金活動など）に移したり、ポスターや文章表現で啓発活動を行ったり、障がいのある人とのコミュニケーションを図るため、車いすの操作や手話や点字などを学習することもあるでしょう。それぞれの行動の仕方や内容は様々だと思えます。このような体験をすることにより、理解や考えがより深まります。



## 5 振り返る ～新たな課題に気づく～

行動し、実際に人とかかわることにより、新たな「気づき」があります。そのような「気づき」を周りと共有すると、新たな「課題」が見えてきます。そんなとき、子供たちは「ちょっとかわった自分」に気づくことでしょう。



## 6 新たな行動へ ～自分の生活につなげる～

例えば、身近な仲間や家族が困っていることに敏感に気づき、積極的に助けることができるようになることや障がいのある人とコミュニケーションをもっととりたくなり、点字や手話などの学習をすることへと進みます。

また、生徒会活動や学校行事、地域行事に興味を持ち積極的に参加するようになるなど、自分の生活につながる新たな行動へと広がりを見せるものとなるでしょう。

### トピックス

#### <すすめる際のポイント>

##### 目的を明確にすること

体験をすること自体が目的ではありません。体験はあくまで「気づき」の導入の1つであって、その前後の展開が不可欠です。

目的やねらいを明確にして、関わる指導者全員でプログラムを検討し、共通理解しておくことが大切です。

##### 主体的に考えることを大切にする

福祉教育は、誰も確実な答えをもっているわけではありません。

正解を教わるのではなく、対応策を考えるという性格を帯びています。受動的ではなく、子供たち自らが主体的に相手の立場に立って考え、対応のヒントをつかみ取ることが求められます。

##### 事実を、自分とのつながりとしてとらえられるようにする

単なる客観的な知識としではなく、自分とのつながりを実感できるようにすることが不可欠になります。自分にとって関係のあるものとして感じられなければ、新たな行動へはつながらないでしょう。充実感をともなった学びとなるようなプログラムづくりが大切です。

# 5

## 実際にどんなプログラムが行われているので

### 社会福祉協議会が対応できるもの・メニュー（一例）

- 福祉教育に関する総合的な相談
- 社会福祉協議会職員の派遣  
講演、ボランティア講座、車いす体験、点字体験等
- 社会資源の情報提供、紹介  
障がい当事者の講師、ビデオ等教材、自治会等でのサロンや地域活動者
- 福祉教育に関わる地域でのネットワークづくり

---

社会福祉協議会は「住み慣れた地域で 誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域づくり」をすすめています。そのために福祉教育を大切に、学校を含めた地域のさまざまな場面ですすめられる福祉教育を推進・支援しています。

学校ですすめられる福祉教育に対しては、プログラムの企画段階からの相談、地域の社会資源や人材をつなぐコーディネートを担ってきています。

社会福祉協議会職員や地域の方を派遣しての福祉体験講座やボランティア講座、ビデオや体験教材の貸出などの情報提供、地域での活動をすすめるためのネットワークづくりなどをおこなっています。

その他にも、認知症サポーター養成講座や災害ボランティア体験講座など各種テーマや時事に合わせた内容でのプログラムを実施している社会福祉協議会もあります。

メニューやプログラム事例を事項から掲載しております。参考にさせていただきながら、お近くの社会福祉協議会にぜひご相談ください。

学校での福祉体験メニュー（一例）

メニュー	講座内容	必要機材、物品
車いす体験	車いす乗車と介助体験 車いす利用者のお話	車いす 体育館で実施する場合…マット、踏み台、カラーコーン等
	講師例	体験場所等
	社協職員 車いす利用者	メイン会場は体育館、 または天候に左右されない適度な広さのスペース体験コースを設定しますのであらかじめご確認ください。
アイマスク体験	アイマスク歩行体験	アイマスク、白杖、いす、共用品ティッシュか清潔なハンカチ(アイマスクにはさむため)
	講師例	体験場所等
	社協職員 視覚障害者	メイン会場は教室または体育館。 校内で使用できる体験コースを設定しますのであらかじめご確認ください。
高齢者疑似体験	高齢者疑似体験と 介助体験	高齢者疑似体験セット、消耗品（ビニール手袋、耳栓）体験グッズ（新聞、お金ほか）、机、いす
	講師例	体験場所等
	社協職員	メイン会場は教室または体育館。 校内で使用できる体験コースを設定しますのであらかじめご確認ください。
手話体験	挨拶の手話、身近な言葉手話歌、聴覚障害者との交流	黒板またはホワイトボード、マグネット、CDラジカセ、机、いす
	講師例	体験場所等
	手話サークル会員 手話通訳士 聴覚障害者	教室または受講者数に合わせたスペース
点字体験	点字の基本、実技 視覚障害者との交流	点字板、点訳用紙、点字一覧表、黒板またはホワイトボード、机、いす、マグネット
	講師例	体験場所等
	点訳サークル会員 視覚障害者	教室または受講者数に合わせたスペース
ボランティア講座	ボランティア活動について学ぶ	筆記用具等
	講師例	場所等
	社協職員 ボランティア団体会員	教室または受講者数に合わせたスペース

※市町によって実施内容が異なりますので、お近くの社会福祉協議会にご確認ください。  
（裏表紙「市町社協連絡先」参照）

## ふれあい福祉講座 ～耳が不自由な方について知ろう～

ねらい

耳の不自由な方の話を聞いて自分たちに何ができるかを考える。

対象(学年)	参加人数	所要時間・期間	教科
小学生(4年)	約40名	90分間	総合的学習
活動に関わった人、関係者			
聴覚障がい者Aさん、社協職員(手話通訳士)			

### プログラム①紹介

#### 学習活動・学習内容

#### 1 いろいろなコミュニケーション方法に触れる。

- ①声を出さずに口の形で示された言葉を友だちに伝える。  
例：「たまご」「たばこ」「ハム」「あむ」など
- ②示されたイラストを見て声は出さずに身振りで友だちに伝える。
- ③Aさんが「トン」と足踏み(※)をし、その振動をみんなで感じてみる。  
(※)耳が不自由な人が人を呼ぶ時に使う方法の1つ

#### 活動支援の留意点

- 耳が不自由な方との会話は手話だけと思っていたが他の方法もある。
- さまざまなコミュニケーション方法があることを理解できたか。

#### 2 どんな音がある？

- ①朝起きてから聞いた音を自由に黒板に書き出す。  
例：テレビの音・犬の鳴き声・車の音・お母さんの声・先生の声・友だちの声・足音・ヘリコプターの音…
- ②これらの1つ1つの音が聞こえるのか？Aさんの話を聞く。  
Aさん「どれも全く聞こえません。ガード下にいて上を電車が通る音もわかりません。振動で電車が通ったことはわかります。」

#### 活動支援の留意点

- 車の音が聞こえないとびっくりすることはないだろうか。
- もし火事が起こったりしたら耳が不自由な方はどうするのだろうか。

## プログラム②紹介

学習活動・学習内容

### 3 Aさんのお話を聞く「聴覚障がい者の生活」

幼少時の病気で耳が不自由になった。ろう学校で技術を身につけ今も仕事をしている。子育ても経験した。50代で運転免許を取得した。今は手話講座の講師や盲ろう者(目と耳の両方に障がいがある方)の通訳介助のボランティアもしている。電話の代わりに携帯メールを活用している。

落とし物をした時に店の人が声をかけてくれたが気がつかず、近くにいた人が身振りで教えてくれてようやく分かった。聞こえないことは外見で分からないので誤解を受けることがある。

「耳が不自由な人は後ろから声をかけられても気づきません。声をかけても気づかない人がいたら「もしかしたら耳が不自由な人かも…」」とってください。」

#### 活動支援の留意点

- 耳が不自由なことで日常生活でどのような不便があるかを知ることができたか。
- Aさんは仕事も運転もするし他の人の手助けもしている。

### 4 耳が不自由な方とのコミュニケーション方法を習う。

- ①耳が不自由な方に話しかける時に気をつけることを習う。  
(視線がこちらに向けていることを確かめてから口話や身振りで話しかける)
- ②筆談の方法を習う。  
(紙に書いて、または手のひらに)
- ③身近な言葉の手話やあいさつの手話を習う。

#### 活動支援の留意点

- 後ろから話しても気づかない時は、前に回って顔を見て話しかけよう。
- 耳が不自由な方に話しかける時に気をつけることが理解できたか。
- Aさんから聞いたことを家に帰ってお父さんお母さんに話そう。
- 手話を習う機会があったら参加しよう。



#### 子供たちの感想

- 「Aさんが耳が不自由な人とはすぐには分かりませんでした。」
- 「手話をしていたら分かるけど手話をしていないと耳が聞こえないことが全くというほどわかりませんでした。」
- 「耳が不自由な人は手が声と同じ役割をしているんだなあと思いました。」
- 「明るく元気ですごくと思いました。」
- 「耳が聞こえないのに運転免許を持っていて運転ができると聞いて驚きました。」
- 「Aさんに手話を教えてもらって伝わった時うれしかったです。」

#### 社協職員の感想

- 「声を出さずに伝える体験は真剣に取り組む熱心に伝えようとしていた。」
- 「手話は楽しく学んでもらえた。」
- 「ほとんどの子供たちが耳が不自由な方と会ったのは初めてとのことで、印象に残ったようだった。」

## 車いす体験学習

### ～介助犬ユーザーとの交流を通して～

#### ねらい

バリアフリーが進んで、建物が人にやさしくなっても、人がやさしくないと意味がない。よって、介助犬ユーザーとの交流や車いす体験を通して、相手の立場になり考えること、お互いを大切に思う気持ちを育むことを目的とする。

対象(学年)	参加人数	所要時間・期間	教科
小学3年生から	～30人程度 (介助犬ユーザーとの交流は何人でも)	—	総合的な学習等
活動に関わった人、関係者			
介助犬ユーザー、先生、社協職員			

#### 内容

介助犬ユーザーとの交流を通して、介助犬への理解と関心を深めてもらう。また、介助犬のサポートによって、生活の質が向上していることや、行動範囲が広がっていることを知ってもらう。その後、車いす体験を通して、当事者の困りごとに気づく。そして、自分でできることが多いこと、手助けがあればできることも多くなることを学び、相手を思いやりながら生活することの大切さについて考え、今後の生活の中で実践していく。

### プログラム①紹介

#### 学習活動・学習内容

#### 1 介助犬ユーザーの講演や、デモンストレーション、交流。

##### 活動支援の留意点

- 地域の中で車いすを使って生活されている人のことを知り、障がいについて学ぶ。  
また、生活のしやすさは環境によって左右されることに気づくなど、新たな発見につなげる。

#### 2 交流を通しての意見交換、共有。

##### 活動支援の留意点

- 車いす使用者は日常生活を送るうえで、どのようなことに困っているのだろうか？また、今から自分たちができるお手伝いってどんなことがあるだろうか？といったことを各自で考え、感じた事など意見交換し、学習を深める。

準備物 マイク、講演用の机、パソコン、プロジェクター、スクリーン、筆記用具等

##### 介助犬ユーザーからの一言・声・感想

「多くの子供たちに介助犬の必要性や障がいのことを知ってもらうため、普及・啓発活動に取り組んでいきたい。」

##### 小学3年生からの一言・声・感想

「介助犬の役割や介助犬ユーザーの日ごとの生活がよく分かって、感激しました。」

##### 先生からの一言・声・感想

「生徒は、介助犬との絆の強さから『共生』という言葉の意味をより深く理解したようです。」

## プログラム②紹介

学習活動・学習内容

### 3 実際に自分たちで車いすを操作する。

(3人一組になり乗る人、介助する人、観察する人を交代で体験する)

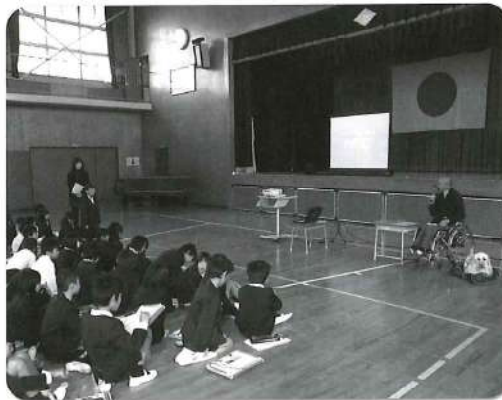
#### 活動支援の留意点

○2の意見交換を踏まえ、車いす体験を行う。この中で、車いす使用者のできることや困りごと、手伝ってほしいことに気付く。また、声掛けの大切さや、相手を理解し自分にできるお手伝いの方法を学ぶといった機会にする。

### 4 体験を通しての意見交換、振り返り、実践。

#### 活動支援の留意点

○体験を通しての意見交換を行うなど、振り返りの時間を作る。少しの手助けの心強さ、声をかけてもらった時の安心感を知る。お互いに思いやり、助け合うことの大切さを感じ、今の自分にできることを考え、人にやさしいまちづくりにつながるように学校内や家庭、地域社会など日常生活の中で実践していく。



**準備物** 車いす(3人に1台)→社協が用意 マット・踏み台(体育館で行う場合)等→学校が用意

#### 小学3年生からの一言・声・感想

「これからは、車いすに乗っている人が困っている時は、ちゃんと声をかけて、お手つたいをしたいです。」

#### 小学6年生からの一言・声・感想

「できないのではなく、他の人や周囲の環境が、できるものをできないようにさせると思った。」

#### 先生からの一言・声・感想

「今回のことをまとめ、障がいのある人だけでなく、身の回りの人への思いやりの気持ちを大切にしていきたい。」

## 高齢者疑似体験 ～今、私たちにできること～

### ねらい

- ①高齢者疑似体験を通して、高齢者を思いやる気持ちや、相手の立場に立って共感できる温かい心を育む。
- ②サロン活動等を通じて、自分たちが地域の高齢者に支えられ見守られてきたことを理解し尊敬の念を持つとともに、自分たちができることを具体的な行動に表す。

対象(学年)	参加人数	所要時間・期間	教科
小学3年生から	60人まで	90分	総合的な学習等
活動に関わった人、関係者			
福祉体験学習サポーター・保護者・先生・社協職員 (発展学習)サロン関係者等			

### 内容

- ・自分の住んでいる町の高齢者の状況を知る。
- ・高齢者疑似体験を通じて、身体的・精神的変化を知り、高齢者に対する理解を深める。

### プログラム①紹介

#### 学習活動・学習内容

#### 1 高齢者の現状を知る。

- ・高齢者の定義 ・市の高齢者人口 等

##### 活動支援の留意点

- 市の高齢者人口等について知り、身近なところに多くの高齢者が住んでいることに気付かせる。

#### 2 高齢者のイメージをもつ。

- ・高齢者のよいところ ・高齢者の不自由なところ

##### 活動支援の留意点

- おじいちゃん、おばあちゃんの「好きなところ」や「すごいなと思うところ」について考えてもらい、高齢者=不自由というイメージを持たせないように配慮する。

#### 3 高齢者疑似体験をする。

- ・装具の装着と安全な使用 ・様々な生活体験

##### 活動支援の留意点

- 歩く、座る、読む、つまむ、食べるなど日常生活の中で何気なく行っている行動を中心に仕組む。
- 10人1グループを基本とし、各グループに支援者を配置し、安全面に配慮する。

#### 4 体験での気づきについて話し合う。

- ・高齢者の身体的変化や精神的変化 ・自分たちにできること

##### 活動支援の留意点

- 手や足、耳など身体的変化やその時の気持ちなど精神的変化について、話し合う。
- 自分たちでできることを具体的に話し合い、発展学習へ結びつけるようにする。

準備物

社会福祉協議会：学習プリント、高齢者疑似体験セット、折り紙、お金、新聞、飲み物等  
学校：タオル、筆記用具、机、いす、活動中の服装は体操服（長袖・長ズボンが望ましい）

サポーターからの一言・声・感想

「子や孫を思い出し、楽しい時間を過ごせた。この体験学習をきっかけに、学校外で出会ったときにもお互いに声かけがしやすくなった。子供達の純粋な心をずっと持ち続けてほしい。」

生徒・児童からの一言・声・感想

「高齢者の方々は不安を抱えながらも力強く生活されている。」  
「高齢者に対しての苦手意識がなくなり、サロンや高齢者宅を訪問することが楽しみになった。」

発展  
学習

より活動を  
深めるために

プログラム②紹介

学習活動・学習内容

- 1 地域のサロンや老人クラブ活動へ出向き、高齢者の方と交流。
- 2 地域のひとり暮らし高齢者宅へ地域の世話人さんなどと一緒に訪問。
- 3 地域の高齢者施設への訪問。



サロン参加者からの一言・声・感想

「子供たちと楽しい時間を過ごすことができた。」  
「自分も、もっと地域や子供たちのためにできることを考えるようになった。」

生徒・児童からの一言・声・感想

「高齢者の方と接することで私からも元気をあげ、また高齢者から元気をもらった。」  
「高齢者に限らず、いろんな人が困っていたら手をさしのべられるような人間になりたい。  
また、福祉に関する仕事っていいなと思った。」

その他特記事項

発展学習は、学校の授業時間で確保できない場合は、社会福祉協議会の福祉講座等を活用することが可能。

また、学校の負担を減らすため、基本的な流れは社会福祉協議会で考えることとし、「児童生徒を参加させるだけでよい」くらいまで、丁寧に対応する。

## ふれあいまつり会場での中学生による 高齢者へのおもてなし(車いす介助)

ねらい

- ① 施設に入所されている高齢者がふれあいまつりに参加し、楽しんでもらえるプログラムを企画し、中学生におもてなしのこころを育む。
- ② 車いすの扱い方、介助をするときの心構えを学び、車いす利用者の気持ちを理解する。

【拡大図】

**a** ご協力宜しくお願い致します  
阿知須中学校の生徒が  
★高齢者施設の入所者を案内・介助します。  
★車いす購入のためフリーマーケットや募金活動をします。

**b** 構成  
団体 阿知須地域づくり協議会・山口県農業協同組合赤松支店山口きらら  
JA山口市部阿知須支店 山口市社会福祉協議会阿知須支部 阿知  
阿知須自治会連合会・山口市阿知須地域交流センター・山口市阿知

対象(学年)	所要時間・期間	活動に関わった人、関係者
中学生	年間行事	福祉教育ボランティア委員会メンバーと施設等職員

内容

福祉教育ボランティア委員会を開催し、そのメインイベントとして、中学生がふれあいまつりで施設入所の高齢者をまつりへ案内し、車いす介助を行う。

中学生は、事前に社会福祉協議会職員より、車いすの扱い方、乗り方を学習し、当日にむけて練習をする。

- 6月** 福祉教育ボランティア委員会にて、当該年度実施内容を検討
- 9月** 中学校の職員会議を経て、学校内でふれあいまつりででの車いす介助希望者を募る
- 10月** 福祉教育ボランティア委員会で最終確認
- 10月中旬** 中学校にて、車いすの介助指導
- 11月上旬** 各施設等へ中学校の先生があいさつ、当日の確認をする
- まつり当日** 福祉教育ボランティア委員会のメンバーも参加をし、中学生の車いす介助を支援する



## プログラム① 紹介

### 学習活動・学習内容

■ 車いす介助の心構え・基本操作の説明。車いすに乗る・サポートする・観察をする。

#### 活動支援の留意点

- 車いすに乗った時、どのような困りごとがあるか、どのように対応すればよいかを自ら体験をして考える。
- 相手を思いやりながら生活をする大切さを意識する。

準備物 車いす、段差、取り扱い資料

発展  
学習

より活動を  
深めるために

## プログラム② 紹介

### 学習活動・学習内容

■ ふれあいまつりで地域にある福祉施設に入所中の高齢者をまつりへ案内をし、車いす介助を行う。

#### 活動支援の留意点

- ふれあいまつりで高齢者を案内するルートを確認し、危険な場所や段差のある場所を事前に確認しておく。
- 車いす介助を通して、気づきや感じたことを話し合う。高齢者が心地よく楽しくまつりに参加できたかを振り返り、来年度につなげる。

#### 中学校からの一言・声・感想

「高齢者とのふれあいは、生徒の成長を考え、年間を通して主体的にかかわりたい。今後も継続して取り組んでいきたい。」

#### その他特記事項

この取り組みは、平成11年ふれあいのまちづくり事業から福祉教育ボランティア委員会が立ち上がり、今年で13年目の取り組みである。

### 平成24年度 福祉教育ボランティア委員会

開催日	協議内容
6月29日(金)	★平成23年度の活動報告 ★平成24年度の活動について（ふれあいまつりでの中学生による施設との地域交流など）
10月4日(木)	★第26回あじすふれあいまつりについて （ふれあいまつりにおける中学生の取り組みについて など）
11月11日(日) (9時～15時)	★第26回あじすふれあいまつり 小学生による出店や中学生による車いす介助、バザー、募金、地域清掃など実施。
2月4日(月)	★平成24年度の活動の振り返り、25年度の計画について

### 平成24年度 福祉教育ボランティア委員

	所属団体名	氏名
1	山口市立阿知須小学校	上重 卓広
2	山口市立井関小学校	西川 富美子
3	山口市立阿知須中学校	森重 朗
4	サンパークあじす阿知須まちづくり㈱	平野 和之
5	地域交流センター	村長 正悟
6	社会福祉協議会	山本 千代

美祢市

みねっ子広場“夏の巻”  
「ふうせんバレーボール体験大会」

ねらい

ふうせんバレーボールは、障がいの有無に関わらず、お互いに助け合い、共に平等に社会の一員として生活し活動するノーマライゼーションの考え方を取り入れているバリアフリースポーツである。

車いすやアイマスクを体験しながら、色々な人と接することにより、楽しい体験の中で様々なバリアを取り除くきっかけをつくり、理解を深める。

わんぱく集まれ!

# ふうせんバレー

夏休みの1日  
車いすやアイマスクの体験とともに  
ふうせんバレーを楽しみませんか?

平成24年度 みねっ子広場 “夏の巻” 第1回「ふうせんバレー体験」

<日時>  
平成24年7月26日(木)

9:30 受付  
10:00 開会式  
10:15 アイマスク・車いす体験  
11:30 ふうせんバレー体験  
12:30 昼食  
13:00 ふうせんバレーボール大会  
14:30 閉会式

会場 体育館  
定員 50名  
参加費 300円  
(昼食、参加費、保険代など)

持ち物  
うわぐつ、汗ふきタオル、お茶  
切 7月23日(月)

<申込み・お問い合わせ> 社会福祉法人 美祢市社会福祉協議会  
 本 部 TEL (0837) 52-5222/FAX (0837) 52-0838  
 心身障害福祉センター TEL (0837) 2-1686/FAX (0837) 2-2300  
 教育福祉センター TEL (0837) 62-0322/FAX (0837) 62-0322

国出生 美祢市社会福祉協議会 平成24年度みねっ子広場 “夏の巻” 第1回「ふうせんバレー体験」

申込者	申込日
氏名	学校名・学年
住所	学校
連絡先(住所)	年
住所(行政用)	申込連絡が取れる連絡先(電話番号)
備考	

申込者の個人情報は、みねっ子広場の目的には使用いたしません。

## 風船バレーを体験してみよう!

平成24年7月25日(木)  
会場: 体育館(美祢市秋吉町)

風船バレーの始まり  
1989年 北九州生まれ  
「笑い聲のある人も一緒にできるスポーツがあったらいいな」という人の理想を“ふんばり”から「ふうせんバレーボール」が生まれる。

ルール  
○チームの全員が1回は風船にさわらなければなりません。  
●相手コートには、「チームの全員の人数×2」までに入ります。  
●1試合は15分(20分)とします。  
○15点先取った方が勝ちです。(どちらも時間内に15点にならないときは得点の高い方)  
○サーブは2回打てます。(審判の合図のあとに)  
※●公式ルールを一部変更しています

役割  
①ダブルフォルト: サーブを2回とも失敗したとき  
②ネットボール: 全員が風船を打つ前に相手コートに落ちたとき  
③オーバータイム: 規定回数内に相手コートに返せなかったとき、同じ人が3回ボールにさわったとき  
④ドリブル: 同じ人が連続2回風船にさわったとき  
⑤ホールディング: 風船を握ったり、運ぶようなイスをしたりしたとき  
⑥ジャンプアタック: ジャンプしてアタックやサーブを打ったとき  
⑦タッチネット: ネット(支柱を含む)に体の

各市町での事例やプログラムの紹介⑥(美祢市)

対象(学年)	参加人数	所要時間・期間
小学生以上	約40人 (ゲスト、職員含む)	約5時間 2時間…車いす、アイマスク、ふうせんバレー講座 1時間…昼食兼交流会/1時間…風船バレーボール大会
活動に関わった人、関係者		
小学生、中学生、高校生、ボランティア、地域の方、車いすで生活しているゲストティーチャー		

内容

- 午前中 車いす・アイマスク体験で操作や手引きの方法を学ぶ。ふうせんバレーボールのルールを確認する。
- 昼食 車いすで生活しているゲストティーチャーと合流し、会食。
- 午後 チームでルールに沿うよう工夫しながら「ふうせんバレーボール」を楽しく体験し、交流試合をする。

## 1 車いす体験、アイマスク体験を行い、操作や手引きの方法を学ぶ。

### 活動支援の留意点

○車いすやアイマスクの体験で、介助する側・される側の両方を体験し、自分がどのように感じるか気付く。

## 2 ふうせんバレーボールのルールを確認する。

### 活動支援の留意点

○「必ず全員がふうせんに触れ、相手コートに返球する」などのふうせんバレー独自のルールを確認する。

## 3 チーム内で練習する。

### 活動支援の留意点

○自分が感じた気持ちを大切にしながら、ふうせんバレーのルールに沿うようにプレーするにはどのようにすればよいか考え、協力しながらおこなう。

## 4 交流試合を行う。

### 活動支援の留意点

○子供から高齢者、障がい者など、自分が接したことがないような人と接するときに誰もが感じる戸惑いを体験する。その上で、個々人がふうせんバレーボールを介して自然と接することができるきっかけづくりを目指す。



## 5 閉会式で交流試合の結果発表。

その後、参加者・ゲストティーチャーそれぞれ感想を発表し、お互いの気持ちを知る。

### 活動支援の留意点

○様々なモノやヒトに触れた1日の体験を振り返る。その中で、目に見えるバリア・見えないバリア、それぞれを見つめなおすきっかけをつくる。



### 準備物

ふうせん、鈴、アイマスク、ティッシュ(アイマスクにはさむ用)、サウンドテーブルテニスのピンポン玉、車いす、空気入れ、バドミントンコート、ネット、得点板、電子ホイッスル、交流試合の景品、ふうせんバレー資料、体育館シューズ、タオル、飲み物

### 参加者(高校生)の声

「皆さんと一緒に風船バレーをしたのは今回で2回目です。相変わらずとても楽しく活動出来ました。また一緒に活動しましょう!!!」

### ゲストティーチャー1の声

「ふうせんバレーボールは、チーム全員がふうせんにタッチしないと相手コートに戻せません。障がいのあるハンディプレーヤーを、どう生かすかが勝敗の鍵となります。そのため、ハンディプレーヤーの得意な所にボールを回す工夫が生まれてきます。子供たちも、そのふれあいの中で弱い人をどうカバーしてプレーすればいいのか身につけていきます。その体験が学校生活や社会生活の中でも、共に生きる『やさしい心』を育てていると思います。」

### ゲストティーチャー2の声

「『どうしたの?』と話しかけてくる子供もいれば、遠くから見ている子もいます。ふうせんバレーは楽しみながら交流や運動が出来ます。また、これまであったバリアが取り除かれ、みんなの笑顔がこぼれます。そして、支えあうことが出来る社会への理解が広がっていると感じています。」

## 社会福祉協議会にご相談ください。

各市町には社会福祉協議会があります。どんな目的でどのようなことをしたいのか、具体的な計画を立てる前でもかまいません。社会福祉協議会に相談してみてください。

また、山口県社会福祉協議会にも「山口県ボランティアセンター」があります。福祉教育に関する相談もお受けしています。高齢者疑似体験セットや教材（DVD 等）の貸し出しも行ってありますので、お気軽にお問い合わせください。

### トピックス

#### <社会福祉協議会の役割>

- 社会福祉協議会は、住民の福祉向上を目的とした民間の社会福祉団体として、社会福祉法に基づいて、全国のすべての自治体に設置されており、地域福祉を推進する中核的な役割を担っています。
- 近年、高齢化の進行や都市化による近隣関係の希薄化を背景に、地域社会での支えあいが低下してきているといわれています。公的な福祉制度や在宅サービスが充実し、その種類や量が増えてきた一方で、日常生活のおけるちょっとした手助けなど、公的サービスだけでは対応できない生活課題が数多くあります。さらには、高齢者の孤立死、児童虐待など地域社会が直面する課題はより複雑化し、サービス提供や支援に結びつきにくい事例もたくさんあります。
- これらの制度の狭間の課題に対し、地域住民が主体となり、民生委員・児童委員、福祉員などの関係者及び各種団体の参加協力のもと、「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域づくり」の実現をめざし、さまざまな活動に取り組んでいます。

## 社会福祉協議会への相談から実施までの流れ(例)

各学校で、社会福祉協議会と連携して福祉教育に取り組む際に、次のように進めてはどうでしょうか。

### 授業や活動の検討



### 事前相談

社会福祉協議会の担当者に企画の目的や内容について説明し、

- ・協力していただきたい人、講師や団体、施設の紹介
- ・企画に必要な時間や経費
- ・機材の手配

など、不明な点について尋ねます。

必ずしもしっかりとした企画でなくても計画の段階から相談に応じます。こんなことできないか?という思いやねらい、時期などご相談ください。



講師・施設の紹介等

### 打合せ

- ・体験学習の講師や訪問する施設などと綿密な打ち合わせを行います。日時やタイムスケジュール、学年、人数、予算、服装、持ち物などについて確認します。
- ・安全面や留意する点についても十分な確認をしておきます。子供たちの状況も伝えておきましょう。



講師・施設への依頼文書発行

### 実施



講師・施設へのお礼

社協の担当者も交えた振り返り、評価の場を持つことが望まれます

### 評価

- ・体験だけで終わることのないよう、子供たちが活動で何を感じ、何を学んだのかを感想文や話し合いをとおして把握し、活動の振り返りや評価を行うことが重要です。
- ・社会福祉協議会の担当者に、子供たちの活動の振り返りなどの報告しておきましょう。
- ・教員間や社会福祉協議会の担当者とも話し合い、「見えてきた課題から、次に何をどう取り組んでいくか」について共通理解を図れば、さらに学びが深まるでしょう。

# 学校の先生のための点検表

## ●学校内部で

- 児童、生徒の成長過程に合わせて各学年で段階的に学びを深める福祉教育を年間プログラムとして組み込んでいますか？
- 学校長と福祉ボランティア担当の先生、学年主任、クラスの担任、また特別支援学級の先生が福祉教育に関する意識共有のための会議を定期的に行っていますか？
- 障がい児童や不登校、いじめ等の問題と福祉教育（人権教育）を関連付けていますか？
- 新年度に前年度の福祉教育のプログラム、指導計画、課題等が引き継がれて、ステップアップできる仕組みになっていますか？
- 普段の学校教育の中に福祉的な視点を盛り込んでいますか？
- ボランティアクラブが学校にありますか？

## ●プログラムづくり

- プログラムを計画する際に、最寄りの社会福祉協議会に相談や情報提供を求めていますか？
- 社会福祉協議会や福祉施設等と十分な時間的ゆとりを持って打合せをしていますか？
- 体験活動をおこなう場合、事前に講師との打合せをおこない、日時や人数、服装や準備物、進め方などについて調整をしていますか？
- 事前に活動を体験し、自分自身の気づきや思いを、プログラムに反映していますか？
- 児童、生徒の思いや意見をプログラムに反映していますか？
- 福祉教育プログラムに保護者や地域住民が参加できるようにしていますか？
- 講師謝金や交通費などの予算を確保していますか？
- 講師や協力ボランティア、訪問先の施設に対して依頼状やお礼状を出していますか？
- プログラム全てを社会福祉協議会に任せてしまうのではなく、一緒に取り組む協働の姿勢を持っていますか？
- プログラム終了後に児童、生徒に感想文などを書いてもらい、実施前とどのような心の変容があったかを把握していますか？
- プログラム終了後に関係者と反省会をおこなっていますか？

## ●プログラムを発展させる

- 児童、生徒の自発的な活動につながるようにプログラム終了後のフォローアップができていますか？
- 総合的な学習の時間以外に各教科・特別活動・道徳の時間と関連させて授業計画を立てていますか？

この点検表は、福祉教育を豊かにするため、また進めやすくするための視点・ポイントについて記載しています。必ずしも、全ての項目が整う必要はありません。より良い福祉教育を実践するためにご活用ください。

# 社協職員のための点検表

## ●コーディネータ術

- 学校と日常的なコンタクトをとっていますか?
  - 例1：社協やボランティア等の情報紙を配っている
  - 例2：ちょっと知っている教員がいれば、特別な用はなくても、外出したついでに立ち寄っている
  - 例3：地域での活動の情報を耳にしたときは、呼ばれていなくても取材に行くなり、顔見せに行く
  - 例4：学校の活動や行事に積極的に参加している
- いろいろな教員と知り合いになっていますか？
- カリキュラムづくりを手伝っていますか？
- 教員との話し合いを重ね、社協でプログラムをつくっていますか？
- プログラム実施後の教員や子供の意見を聞いていますか？
- プログラム実施後の地域の反応、サポーターの感想などを聞いていますか？
- プログラム実施後の新たな課題に気づいていますか？
- 福祉教育に関する学校の情報や地域の情報、社協の情報等を広く広報していますか？
- サポーターになれる人を常に見つけようと目を光らせていますか？
- 県域や全国の福祉教育のいろいろな事例を収集し、参考にしていますか？
- 地域課題・社会的課題へのアンテナをはっていますか？
- 地域での動きや関係者の動きをおっていますか？
- 教育委員会に出入りしていますか？
- 校長会に参加していますか？

## ●こんな人たちとつながっていますか？

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 学校の教員                | <input type="checkbox"/> 障害者団体の長や当事者          |
| <input type="checkbox"/> 地域の自治会・町内会役員         | <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員            |
| <input type="checkbox"/> 福祉施設の職員              | <input type="checkbox"/> PTA会長                |
| <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー        | <input type="checkbox"/> 地域のオモシロ人間（担当者の独断でOK） |
| <input type="checkbox"/> 福祉関係行政職員             | <input type="checkbox"/> メディア関係者              |
| <input type="checkbox"/> 教育関係行政職員             | <input type="checkbox"/> 地元の商店や企業関係者          |
| <input type="checkbox"/> ボランティア・市民活動団体の長やメンバー | <input type="checkbox"/> 地元のアーティストなど          |

## ●柔軟性をもって学校と話し合うために

- 学校の教育目標を知っていますか？
- 担任の教員の思い・子供たちに伝えたいことを知ろうとしていますか？
- どの単元の学習で実施するのか？（教科、総合的な学習の時間、道徳の時間等）
- 他の教科との関連性について理解していますか？（国語や社会のなかで出てくる福祉やボランティア等）
- プログラムの可能な範囲を共有していますか？（場所や時間、学校外に出る等）

# 打合せのためのチェックシート(案)

学 校 名	
所 在 地	
電 話・F A X	
E - M a i l	
学 校 長	
学校教育目標	<p><b>ポイント 1</b></p> <p>プログラムを作っていく上でとても大切な柱になります。福祉教育の視点との接点を共有しながらプログラムすることが大切です。</p>
児童・生徒数	
職 員 の 数	
担当の教員	氏 名
	校務分掌(役割)
	打合せができる時間帯
	<p><b>ポイント 2</b></p> <p>質の高い、豊かな福祉教育にするためには、教員との話し合いがとても大切です。お互いの時間をその都度確認し、十分な時間がとれるようにしましょう。</p>
学 習 テ ー マ	
時 間	
教科との関連	
教 科 書	
福祉学習に求めること	教 員
	子どもたち
子供たちの興味・関心ごと	<p><b>ポイント 3</b></p> <p>子供自身がどう豊かに発展していくのか。子供が置かれている状況の分析をしましょう。</p> <p>子供たちの心を受けとめ、生活との関わりの中に関与していく。このことを通して、子どもたちが「生きる力」をどのように身に着けるかといったことが福祉教育の意義であると考えます。</p>

## 県内市町社会福祉協議会連絡先一覧

市町社協	電話番号	市町社協	電話番号
下関市社会福祉協議会	083-232-2002	光市社会福祉協議会	0833-74-3020
(菊川支所)	083-287-0126	長門市社会福祉協議会	0837-22-8294
(豊田支所)	083-766-0641	(三隅支部)	0837-43-2851
(豊浦支所)	083-774-1122	(日置支部)	0837-37-3937
(豊北支所)	083-782-1745	(油谷支部)	0837-32-0931
宇部市社会福祉協議会	0836-22-4378	柳井市社会福祉協議会	0820-22-3800
山口市社会福祉協議会	083-934-3538	美祢市社会福祉協議会	0837-52-5222
(秋穂支部)	083-984-2549	(美東地域福祉センター)	08396-2-1686
(小郡支部)	083-973-0450	(秋芳地域福祉センター)	0837-62-0322
(阿知須支部)	0836-66-2000	周南市社会福祉協議会	0834-22-8721
(徳地支部)	0835-52-0100	(新南陽支部)	0834-62-4981
(阿東支部)	083-952-0294	(熊毛支部)	0833-92-0027
萩市社会福祉協議会	0838-22-2289	(鹿野支部)	0834-68-2998
(北支所 田万川事務所)	08387-2-2077	山陽小野田市社会福祉協議会	0836-83-2344
(北支所 須佐事務所)	08387-6-2204	(山陽支所)	0836-72-1813
(東支所 福栄事務所)	0838-52-0338	周防大島町社会福祉協議会	0820-74-3305
(東支所 むつみ事務所)	08388-6-0237	(久賀地域福祉活動センター)	0820-72-1102
(南支所 川上事務所)	0838-54-2645	(東和地域福祉活動センター)	0820-78-2207
(南支所 旭事務所)	0838-56-0856	(橋地域福祉活動センター)	0820-77-0109
防府市社会福祉協議会	0835-22-3907	和木町社会福祉協議会	0827-52-8644
下松市社会福祉協議会	0833-41-2242	上関町社会福祉協議会	0820-62-0695
岩国市社会福祉協議会	0827-22-5877	田布施町社会福祉協議会	0820-53-1103
(由宇支部)	0827-63-3022	平生町社会福祉協議会	0820-56-8000
(玖珂支部)	0827-82-3231	阿武町社会福祉協議会	08388-2-2615
(本郷支部)	0827-75-2355		
(周東支部)	0827-84-1100		
(錦支部)	0827-72-2211		
(美川支部)	0827-76-0069		
(美和支部)	0827-96-0600		

**社会福祉法人 山口県社会福祉協議会** (山口県ボランティアセンター)

〒753-0072 山口県山口市大手町9-6

TEL/083-922-7786 FAX/083-924-2847 E-Mail/volu@yg-you-i-net.or.jp

発行：平成25年3月  
発行者：社会福祉法人  
山口県社会福祉協議会  
〒753-0072  
山口県山口市大手町9-6  
TEL(083)922-7786  
FAX(083)924-2847  
印刷：(株)マルニ

このパンフレットは、共同募金の  
配分金により作成したものです。